

令和5年11月7日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所 三重県松阪市駅部田町1720番地1

医療法人の名称 医療法人 隅本整形外科

理事長 隅本 毅

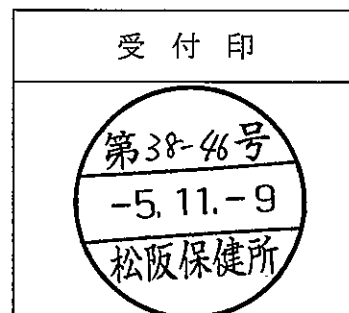
電話 (0598) 23-1030

## 決算届

令和4年9月1日から令和5年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

## 【添付書類】

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



## 事業報告書

(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

### 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 隅本整形外科
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特定医療法人     出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 松阪市駅部田町1720番地1
- (3) 設立認可年月日 平成15年7月18日
- (4) 設立登記年月日 平成15年8月20日

### 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 隅本 整形外科	2410705640	三重県松阪市駅部田町 1720番地1	0

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月8日 令和3年度の決算の確定 (令和4年8月期)

令和5年8月27日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 隅本整形外科  
所在地 松阪市駅部田町1720番地1

※医療法人整理番号 10436

### 財 産 目 録

(令和 5年 8月31日現在)

1. 資 産 額	23,717,645 円
2. 負 債 額	13,252,948 円
3. 純 資 産 額	10,464,697 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	10,363,960
B 固 定 資 産	13,353,685
C 資 産 合 計 (A+B)	23,717,645
D 負 債 合 計	13,252,948
E 純 資 産 (C-D)	10,464,697

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借) )  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

法人名 医療法人 隅本整形外科

所在地 松阪市駅部田町1720番地1

※医療法人整理番号 0436

### 貸借対照表

(令和 5年 8月31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	10,363	I 流 動 負 債	13,252
II 固 定 資 産	13,353	負 債 合 計	13,252
1 有 形 固 定 資 産	2,066	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	76	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	11,211	I 出 資 金	10,000
資 産 合 計	23,717	II 利 益 剰 余 金	464
		純 資 産 合 計	10,464
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	23,717

法人名 医療法人 隅本整形外科  
 所在地 松阪市駅部田町1720番地1

※医療法人整理番号 12436

損 益 計 算 書  
 (自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 医療収益	65,469
2 医療費用	64,589
本来業務事業利益	880
医療利益	880
II 医療外収益	592
III 医療外費用	430
經常利益	1,042
税引前当期純利益	1,042
法人税等負担額	72
当期純利益	970

## 監事監査報告書

医療法人 隅本整形外科  
理事長 隅本 毅 殿

私たちは、医療法人 隅本整形外科の令和4年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年10月14日

医療法人 隅本整形外科

監 事 服部 俊三